

2023年度（令和5年度）
長浦小学校 経営方針

日本国憲法・教育基本法等の法に基づき、人間尊重の精神を基盤として、一人ひとり豊かな心でたくましく生きる児童の育成を図る。

近年の急激に変化の進む社会状況を踏まえ、児童に生きる力をはぐくむことを目指し、自ら学ぶ意欲をもち、主体的に考え判断し行動できる児童の育成を図る。

児童一人ひとりの個性を生かすとともに、基礎・基本を確実に身に付けさせるために、目標と指導と評価が一体となった授業づくりに努める。

家庭や地域と連携協働し、地域に根ざした開かれた学校づくりに努める。

【学校教育目標】

1 自ら考え工夫する子

正しい判断力・思考力を身に付けて
何事にも自主的に取り組む子どもに育てる。

2 思いやりのある子

生命尊重を基盤とし、自分も他人も大切にできる
豊かな心をもった子どもに育てる。

3 礼儀正しく元気な子

けじめのある態度をとり、あいさつがきちんと
できる健康で明るい子どもに育てる。

【指導の目標・指導の重点】

1 学ぶ力を培う学習指導

基礎・基本の確実な定着を図るとともに、児童自らが課題を持ち、児童どうしの関わり合いを大切にする中で、主体的かつ意欲的に学習する姿勢を育てる

- ①学校研究を通して、指導方法や指導形態の工夫・改善を積極的に行い、確かな学力が身に付くよう目標と指導と評価が一体となった授業を行う。
- ②児童が興味・関心を持ち、自ら学ぶ意欲をもてる授業づくりを進める。
- ③体験的な学習を多く取り入れ、課題解決的・探究的な学習方法を身につけさせ、児童にとって自主的・自発的な学習を行うことができるよう工夫する。
- ④学習場面の工夫や地域等の教育力の活用によって、学習の深化・発展を図る。

2 豊かな人間性を育む、学年・学級経営

- ①たてわり活動など、児童どうしの活動を通じ、学校・学級集団の規律を守り、児童が互いに認め合い、尊重し合える人間関係や雰囲気をつくり出す。
- ②道徳・特別活動等の充実を図り、豊かな心の教育を推進する。

3 児童指導・健康安全指導の充実

生命尊重を基盤とした人権教育の充実と、明るくたくましい心身の発達を図る

- ①自他の命を大切にするとともに、互いに人間として尊重し、たくましく生きる児童を育成する。
- ②差別や偏見、いじめや暴力を許さない心を育成する。
- ③児童自ら健康管理しながら、体力向上を図ることができるよう指導する。
- ④児童自ら率先して正しい挨拶等ができるよう指導する。
- ⑤危機管理意識を常にもち、防災安全教育を充実する。
- ⑥児童指導の問題に対しては職員間の連携を図り、全職員で児童を見守る。

4 開かれた学校づくりの推進

- ①学校の情報を随時家庭や地域に発信する。地域に根ざした学校づくりを推進し、信頼関係を深める。
- ②多くの方に学校での子どもの姿を見てもらうため、学校の活動を積極的に公開する。
- ③保護者や地域の人々が、積極的に学校の教育活動に参画し、協働できる活動を企画、推進する。（ボランティアの有効活用を図る）
- ④学校評価を充実させ、よりよい学校づくりに活用する。